

平成28年4月11日

保護者 様

千葉市立千葉高等学校
校長 川崎 浩祐

交通機関運行中止及び暴風警報等発令時の登校について

陽春の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では交通機関運行中止及び暴風警報発令時の登校について、下記のと通りの措置をとりますのでお知らせします。

午前6時の段階で、千葉県全域または千葉市内（千葉県北西部千葉中央）に「暴風警報」・「暴風雪警報」・「大雨**特別**警報」・「大雪**特別**警報」（以下暴風警報等）が発令中の場合、自宅待機とします。その後、暴風警報等解除の時刻により以下のような授業措置をとりますので御理解の上、御協力くださるようお願いいたします。

記

1 交通機関運行中止及び暴風警報等発令時の措置

*…JR総武線（各駅停車）が運行中止または暴風警報等が発令中の場合

テレビ・ラジオ放送	J R 総武線（各駅停車）	千葉市に暴風警報等	原則的な授業措置等
午前6時	*		自宅待機
	運行	解除	平常授業
午前9時	*		自宅待機
	運行	解除	4限開始10分前までに登校
午前11時	*		臨時休校
	運行	解除	5限開始10分前までに登校

- (1) 対象となるJR線は総武線（各駅停車）のみで、その他のJR各線、私鉄は対象外です。また、総武線（各駅停車）でも部分不通や、一部運休（信号機故障、車両故障、人身事故等）の場合は、上記の措置にはあたりません。
- (2) 「暴風警報等」が解除されても暴風等による影響が考えられますので、十分気をつけて登校するようお願いします。登校後、「暴風警報等」が発表された場合は、下校時刻を繰り上げて下校させる場合があります。
なお、千葉市内に「暴風警報等」が発令されている場合とは、「千葉県全域」、「千葉市」（千葉県北西部千葉中央）のいずれかに警報が発令されている状態を指します。

2 その他の警報（大雨、洪水、大雪等の警報）の発令時における措置

原則として、平常授業です。ただし、利用する交通機関や通学路の状況等を考慮し、保護者の判断により登校させてください。状況により遅刻・欠席扱いとならない場合があります。

3 安全指導について

大雨、洪水、暴風、大雪等の非常変災、その他の緊急事態の時には、学校でも可能な限り対応をいたしますが、御家庭におかれましても、次の諸点につきまして御理解と御協力をお願いします。

- (1) 大雨・洪水・台風等の非常変災の登下校には、思わぬ危険が待ち受けています。危険箇所や持ち物について配慮をいただくとともに、安全な通学に万全を期すよう、御助言をお願いします。
- (2) 警報・注意報が解除されたり、風や雨がやんだ後にも、河川の増水等の危険が残ります。通学路に危険性がないかどうか確認するなど、危険防止に向けた御協力をお願いします。なお、事故が発生した時には、速やかに学校へ連絡をしてください。
- (3) 大雨・洪水・暴風・大雪等の時、遅刻・早退する場合には、学校（学級担任）と平常以上に連絡を密にいただき、登下校の安全に万全を期すことができますよう御協力ください。

緊急を要する連絡については、本校の非常変災掲示板でお知らせします。

<http://www.ich.ed.jp/html/renraku/renraku.html>